

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

各部長、参事及び各課（局・館）長 宛

瑞穂町長 山 崎 栄
(公印省略)

令和 9 年度予算編成方針について

1 はじめに

令和 8 年熊本地震、令和 8 年 8 月千葉豪雨の発生など、自然災害は激甚化、頻発化し、家屋の損壊やインフラの寸断といった甚大な被害が発生した。私たちの生活と社会インフラに直接的な影響を及ぼしており、自然災害へのリスク管理を一層加速させる必要がある。

国際情勢においては、国家間や地域間での紛争、また政治的・軍事的な衝突や緊張関係などの地政学リスクの高まりにより、エネルギーや資源の輸入価格の高騰を通じた物価上昇を招き、経済全体に直接的な影響を及ぼしている。

こうした国内外の情勢を背景に、内閣府による月例経済報告では、我が国の景気は「緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」との基調判断が示された。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるとしている。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があるとしている。

国は、令和 9 年度当初予算の概算要求に当たって「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 6」等に基づき、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、経済・物価動向等を的確に反映するとしている。また、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化している。

一方、東京都は、日本の成長を牽引する施策を先手先手で展開することで、東京の飛躍的な成長につなげ、「2 0 5 0 東京戦略」が目指す「世界で一番の都市・東京」を実現する予算と打ち出している。

2 瑞穂町の財政状況

令和7年度決算では、歳入の根幹をなす町税は、前年度決算と比較し増額となった。これは令和6年度に実施した定額減税の影響が減少したことに加え、個人所得や法人所得が緩やかな回復傾向にあることが要因となっている。一方で歳出では、高齢化社会の進行に伴う社会保障関係経費や、老朽化した公共施設の維持管理費用、物価高騰による各種業務委託料などの増加が大きな財政負担となっている。

今後の見通しについて、歳入は、不透明な社会情勢を踏まえると楽観視できる状況ではなく、一方で歳出は、少子高齢社会に対応するための福祉施策や公共施設の補修・改修、激甚化・頻発化する豪雨や切迫する大地震等の自然災害への備え、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸に伴う都市基盤整備など、更なる財政需要の増大が見込まれる。

3 令和9年度予算編成における重点事項

前記のとおり厳しい財政見通しの中、将来の財政需要の高まりを見据えた、中長期的な視点での財政運営が不可欠である。そうした中であっても、2030年代半ばの開業を目指す多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を着実に後押しするとともに、新駅周辺のまちづくりをはじめとした、町を発展させるための施策に取り組まなければならない。この機を捉え、様々な施策とのシナジー効果を生み出すことを目指し、以下のとおり6つの視点から、第5次長期総合計画に基づき、重点施策を示すとともに、町の成長を加速させ、町民が「住みたい町」と実感できるための予算編成に取り組むことを指示する。

① 多摩都市モノレール延伸のシナジー効果を生み出し便利な町にするために

「多摩都市モノレール延伸を契機とした瑞穂町まちづくり基本計画」を具現化させるため、（仮称）No. 6 駅周辺の産業近代化拠点の具体化や、福生都市計画道路3・5・23号石畑中央線の事業認可に向けた取組をすすめること。

（仮称）No. 7 駅周辺のまちづくりを推進するための調査等を実施すること。また、新青梅街道拡幅に伴う下水道施設の移設や福生都市計画道路3・5・24号御伊勢山通り線の早期開通など、引き続きモノレール延伸に関連する都市基盤整備を推進すること。

持続可能な公共交通の実現及び多摩都市モノレール延伸による移動需要の変

化に柔軟に対応するため、公共交通の自動運転（レベル４）の導入に向けた実装事業を着実に推進すること。

② 楽しく子育てできる町にするために

長岡保育園改修を支援し、安全・安心な保育環境の充実を図ること。令和１０年度からの５歳児健康診査実施に向けて、関係機関と連携の上、必要な準備を行うとともに、既存の事業の統廃合を含めた見直しを行うこと。

二中校舎の空調設備の更新及び体育館に空調設備を新設し、全小・中学校体育館への空調設備設置事業を完了させ、快適かつ安全・安心な教育環境の整備の推進及び災害時における避難所としての機能強化を図ること。また、児童・生徒の確かな学力の向上を図るため、放課後学習をはじめとした様々な取組を行い、教育の質及び環境の向上を図ること。

③ 安心して住める町にするために

元狭山地区の地域コミュニティの増進と防災力の向上を図る駒形・高根スポーツ広場の改修を完了すること。また、感震ブレーカーによる各家庭の出火防止対策を推進することで、安全に在宅避難ができる環境を整備するとともに、各家庭の防災意識の向上を図ること。

若年層を含む幅広い世代への情報発信を充実させ、住民サービスの向上につなげるとともに、災害時における迅速かつ的確な情報発信力の強化を図るため、新たな情報発信ツールを導入すること。

人口減少・超少子高齢社会の進展により増加が懸念される空き家への効果的な対策を図るため、令和８年度に制定予定の条例に基づき、次世代に良好な居住環境を継承し、循環型社会の構築を図ること。

④ 活力ある元気な町にするために

箱根ヶ崎駅西土地区画整理地内においては、（仮称）No. 7 駅周辺のまちづくりを見据えながら、特色ある地域に愛される公園を目指し、安全かつ工夫を凝らした稲荷ヶ丘公園整備事業を完了させること。

「創業支援等事業計画」に基づき、地域の関係機関と連携し、創業希望者に対し効果的な創業支援事業を展開すること。多摩都市モノレール延伸や、（仮称）No. 6 駅周辺の新産業育成拠点との連動を見据えた効果的な事業展開とすること。また、東京農業を牽引する認定農業者や新たに農業参入する法人など、意欲ある経営体に対して生産性の高い農業を展開するための施設整備や農業機械の導入を支援し、農業者の経営基盤を強化すること。

⑤ 温かい地域福祉の町にするために

介護と医療の複合ニーズを抱える高齢者や頼れる身寄りがいない高齢者の将来的な増加を見据え、新たな高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、支援の基盤となる見守りや地域での包括的な体制の醸成を図ること。

予防接種事務をデジタル化し、費用請求・支払事務を効率化するとともに、デジタル予診票利用による予診情報の記入の簡略化、接種スケジュールの適切な管理、プッシュ通知による接種の受け忘れ防止等により、被接種者の利便性向上を図ること。

⑥ 文化の育つ町にするために

地域とスポーツ・文化の連携を深めるため、マイタウンアスリート・アーティスト認定制度（仮称）を構築すること。スポーツを通して住民一人ひとりが元気で、生きがいを実感できる地域社会の実現を目指した施策を進めるため、第3次瑞穂町スポーツ推進計画を策定すること。また、令和10年度に開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会におけるペタンク交流大会の開催に向け実行委員会を組織し、大会の気運醸成を図るとともに、円滑な運営に向けた準備を着実に進めること。

経年劣化が進むスカイホールの大・小ホールを改修し、利用者の安全確保と施設の安定的な運営を図り、住民の生涯学習や文化活動を支える拠点としての機能を維持すること。

4 令和9年度予算編成における基本的視点

厳しい財政状況において、前記重点事項を実現するには、これまで以上に予算の集中と重点化に取り組む必要がある。各部、課（館、局）においては、次の点に留意して予算編成に取り組むよう指示する。

1. 歳入確保の推進

町の歳入の根幹をなす町税は、課税客体を的確に捕捉し公平かつ公正な課税を行うこと。また、滞納整理の強化を図り、徴収率向上に努めること。さらに、クラウドファンディングやネーミングライツ、町有財産の有効活用や各基金の積極的な資産運用など、柔軟な発想により新たな歳入確保に取り組むこと。

2. コスト意識・経営感覚を持った予算要求

物価高騰などによる増額要求を行う際には、必要な数量を精査するとともに、他の経費の削減、さらには既存の事業そのものについても、廃止、再編を含めた見直しを行うこと。各課（館、局）、ひいては各部の予算全体として捉えて経費の増額を抑制すること。

3. エビデンスに基づいた事業の構築

事業の立案、実施にあたっては、組織の慣例や担当者の経験によるのではなく、統計や各種調査などの客観的な数値データを活用、分析的に住民ニーズを捉えること。

4. 事業見直しとDX推進による経営資源の重点化

既存の事業は、行政評価における成果及び課題点を、組織横断的にあらゆる視点から検証し、廃止や再編を含めた徹底した見直しを図ること。

住民の利便性を考慮しながら、効率的な窓口運用について検証すること。また、DXの推進により、これまでの業務手順などを見直し、業務を簡素化、効率化するとともに、住民サービスの向上を図ること。限られた経営資源の「選択と集中」による重点化を推進すること。

なお、新規事業及びレベルアップ事業は、スクラップアンドビルドを基本とするとともに、事業の成果を明確にするため定量的な効果目標を設定すること。

5. 持続可能な財政基盤確立

令和7年度決算における東京都市部平均の経常収支比率は、90.8%のところ、瑞穂町は93.0%となり、令和6年度から1.0ポイント改善したものの、依然として財政の硬直化が進んでいる。昨今の急激な社会経済情勢の変化に柔軟に対応するための、持続可能な財政基盤確立には、収支バランスの改善が必要である。

特に経常経費については、これまでの執行状況や不用額の要因などを分析し、最低限の要求とすることで、経常収支比率の改善を図ること。

6. 公共施設マネジメントの推進

施設の維持・更新については、公共施設等個別施設計画に基づき、必要な住民サービスを確保した上での施設の統廃合も含めた長期的な視点での適正な配置、効率的な管理運営を目指した要求とすること。また、各施設の設備更新にあたっては、事業量の平準化やライフサイクルコストの最小化に努めるとともに、環境負荷低減を考慮すること。

併せて、施設使用料等について、物価高騰や人件費改定による施設管理コストの増加に見合った受益者負担の適正化に着手すること。

7. 基金水準の維持と地方債の活用

多摩都市モノレールの延伸に伴う沿線のまちづくりを推進するには、今後多額の経費を要することとなるため、近年の基金の減少傾向を食い止め、基金残高の確保が必要となる。施設の新設や大規模改修など大きな財政負担を伴う事業については、上記に加え、後年度世代との公平負担を考慮し、地方債の活用を検討すること。

特に道路事業や脱炭素化推進事業（照明LED化工事）など、交付税措置や特別利率の活用が見込める地方債については、積極的に活用すること。

8. 効果的な事業手法の模索

町民や様々な団体との協働による事業展開、PPP/PFIをはじめとした民間活力の活用など、既存の手法に捉われることなく、各事業に最も適した手法を模索すること。

以上が予算編成における基本的視点だが、その他詳細については企画部長通知により知らせる。